解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

大阪市浪速区大国三丁目九―二三―七〇一号

有限会社高栄建設

清算人　髙田　雅美

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

大阪市淀川区塚本三丁目一三番一六号

有限会社レクサー

清算人　柳井　賢治

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

神戸市東灘区御影石町四丁目一五番一一号

有限会社チタンのエヌ・ティ・シー

清算人　西村ミチル

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

神戸市中央区下山手通五丁目一番三号共済施設パレス神戸内

特定非営利活動法人ひょうご被害者支援センター

清算人　井関　勇司

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

和歌山県和歌山市加太一一七五番地の一九

有限会社ユニゾン

清算人　森　光宏

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

島根県浜田市長沢町四七七番地一三

株式会社まるや

代表清算人　山本　勲

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

山口県山陽小野田市新沖三丁目一番四七号

有限会社山口ダイドー

清算人　大田　正孝

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

山口県山口市滝町一番一号

有限会社モナ写真機店

清算人　秋月　博之

解散公告

当法人は、平成二十六年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁六六番地二

特定非営利活動法人不動産コンサルティング

清算人　藤村　哲夫

解散公告

当組合は、平成二十六年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

大分市大字中戸次四五六〇番地の二

協同組合へつぎショッピングプラザ

代表清算人　帆足　嘉洋

解散公告

当社は、平成二十六年四月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

鹿児島市小松原一丁目二三番一一号

株式会社イーグル

代表清算人　鷲見　裕一

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

鹿児島市郡元一丁目二番一〇号

株式会社スタジオジェイアール鹿児島

代表清算人　池辺　良一

解散公告（第一回）

当社は、平成二十六年三月三十一日山形県知事の認可により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

山形県酒田市本町二丁目二番四五号

酒田市土地開発公社

代表清算人　丸山　至

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年二月十七日開催の日光市議会の決議により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

栃木県日光市今市本町一番地

日光市土地開発公社

代表清算人　湯澤　光明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年四月一日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

千葉県東金市東金九六四番地九

職業訓練法人山武共同職業訓練協会

清算人　櫻田　寛司

清算人　安川　泰司

清算人　町田　鉄嗣

清算人　鈴木　完一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年三月九日開催の総代会の決議により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月十三日

佐賀県佐賀市久保泉町大字下和泉二四三一番地

清算法人横落土地改良区

代表清算人　下村　幸蔵